

禪宗の立祖相承に就て (二)

伊藤古鑑

前篇に於て、我が禪宗の立祖相承を論ずるのに、天台の二十四祖説を挙げ、天台より我が禪宗に加ふる論點の概要を叙述したのであるが、我が禪宗に於ては二十八祖説を信じ、第二十四祖師子尊者に於て付法斷絶せず、彌羅峯の法難已前に、既に婆舍斯多尊者に付法し、それより法燈連續して、不如密多尊者、般若多羅尊者、菩提達磨大師と相承して、こゝに我が禪宗の大法は傳へられたと云ふのである。故に先づ今篇に於て師子尊者より婆舍斯多尊者に付法せられたと云ふ本據を示し、更に四師の傳燈に於て誤謬なしと云ふ證左を示さねばならぬことゝなつた。私はこれを叙述するのに、その順序として明教大師の『傳法正宗記』等に依つて一考することにせやうと思ふ。

先づ初めに師子尊者に於て法系斷絶せず、法難已前に既に婆舍斯多尊者に付法せられたと云ふ證左を研究するならば、明教大師は『傳法正宗記』第四に於て、第二十三祖鶴勒那尊者が師子尊者に付法する時に、既に法難の有ることを預言し、更に早く付法して法を斷絶せしむること勿れと云はれ

たと述べて居る。

大士曰。我滅之後五十年末。難興于北天竺。汝當知之。師子因告曰。我將遊方。敢請教於尊者。大士曰。吾今老矣。涅槃即至。此如來大法眼藏。悉以付汝。汝往他國。然其國有難。而累在汝躬。慎早付受。無令斷絕。〔大正藏經第五十一卷七三四丁〕

また師子尊者も法難の我れに來らんことを知り、第二十五祖婆舍斯多尊者に付法して、左の如く云はれて居る。

適觀此國。將加難於我。然我衰老。豈更苟免。而我所傳如來之大法眼。今以付汝。汝宜奉之。即去自務傳化。或遇疑者。即持我僧伽梨衣。爲之信驗。〔大正藏經第五十一卷七三五丁〕

かくの如く明教大師は是等二尊者の預言を擧げられ、最後に評を加へて居る。即ち是等の預言は共に聖者にして初めて知り得ることであると云ひ、『付法藏傳』の如きが唯だ一言の下に「相付法人。於是便絶」と云ひ去るは誤謬の甚だしきものなりと痛罵し、師子尊者に於て法系斷絶せずと立證されたのである。

さて是等の預言並びに婆舍斯多尊者に付法せられたと云ふ史實は、如何なるものを本據として、明教大師は説かれたのであるかと云ふに、先づこの記事を以て『景德傳燈錄』に比較して見ると(註一)、文に廣略の不同はあるけれども、其の意に於ては少しも相違して居らないのであるから、恐らくは

それ已前に、このやうな記事を載せた古記録があつて、それを本據として、かく書かれたものに相違ないと私は信ずる。

二

この師子尊者と婆舍斯多尊者との付法關係に就ては、明教大師の『傳法正宗論』第一篇に於て、支彊梁樓と達磨達比丘との問答のところに載つて居る。

中天竺沙門。號支彊梁樓。嘗往罽賓國。於其國之象白山。會達磨達比丘。其人老壽出於常數。乃師子祖傍出之徒。支彊因以師子之後其法與問之。達磨達白。如來之法傳大伽葉。以至吾師子大師。然吾師知自必遇害。未死預以法正。付我同學南天竺沙門婆舍斯多。亦名婆羅多那。〔大正藏經〕第五十一卷七七四丁)

この記事を更に委しく説いて居るものは『傳法正宗記』第九の宗證略傳である、宗證略傳とは、我が禪宗の立祖相承に關して有力なる證左を示した十家の列傳であるが、その中、今の師子尊者が婆舍斯多尊者に付法相承したと云ふ證左としては、この支彊梁樓の傳と、次ぎに來るべき婆羅芬多の傳とであらうと思ふ。

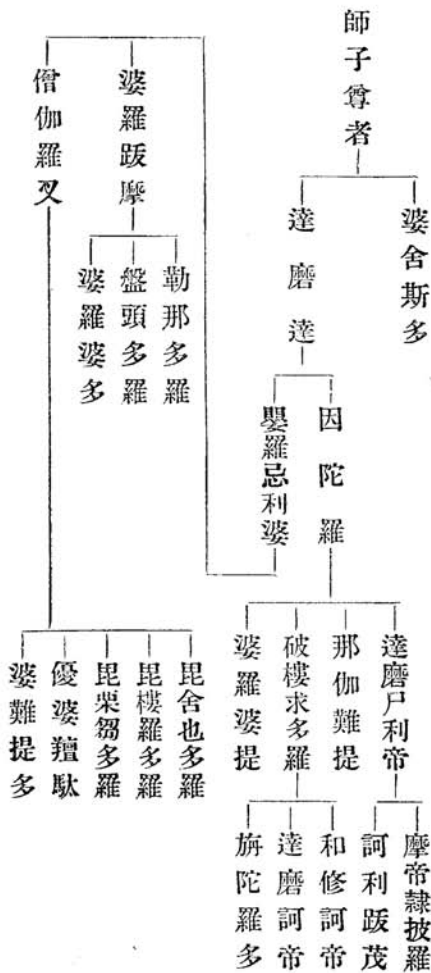
支彊梁樓のことは『歷代三寶記』第五、『大唐内典錄』第二、『開元錄』第二、『貞元錄』第三に支彊梁樓接〔大唐内典錄〕の元、明版には支彊梁樓と云ふと出て居るが、吳には正無畏と云ひ、『法華三昧經』六卷を翻

譯した人であらう。『傳法正宗記』第九には「方前魏陳留王曹魚之世至洛。初館于白馬寺。蓋景元二年之辛巳也。」とあるから、皇紀九二一年に支那へ來朝したもので、達磨大師來朝よりは二百五十九年以前に當つて居る。しかし此處に疑問となるのは支那へ來朝の年代である。『傳法正宗記』には景元二年辛巳とあるけれども、『開元錄』第二、『貞元錄』第三を見ると、

沙門支彊梁接。吳云正無畏。西域人。以孫亮五鳳二年乙亥。於交州譯法華三昧經。沙門道馨筆受。(『大正藏經』第五十五卷四九一丁)

と云ふて居るから、孫亮五鳳二年乙亥は皇紀九一五年に當つて居て、支那來朝以前に『法華三昧經』を翻譯せられたことになつて、どうも理に合はぬことゝなるのであるが、更にこれを『大唐内典錄』第二に依つて檢べて見ると、「甘露元年七月。外國沙門支彊梁接。魏云正無畏。於交州譯。沙門道馨筆受。」と云うて居る。この甘露と云ふ年號は三國時代に魏と吳とにあつて、前者は皇紀九一六年に當り、後者は皇紀九二五年に當つて居る。而して今は「魏云正無畏」と云ふて居るから、先づ魏の年號を用ひて居るものと見なければならぬ。即ち魏の甘露元年は皇紀九一六年であつて、吳の五鳳三年(太平元年と改元して居るが)に當ると云はなければならぬ。故に『開元錄』『貞元錄』の云ふところは、一年の相違を生ずることゝなるけれども、これは翻譯に着手した時と、完成した時との相違と見れば、強ち無理でもないのであるが、しかし『傳法正宗記』の景元二年説はどうも會通する

ことが出来ぬ。恐らくは『傳法正宗記』の説が後代のものであるから、誤り傳へたものと見るのが穩當であらうと思はれる。故に今は支彊梁樓の支那へ來朝した年代を皇紀九一五年と定めて置かう。また支彊梁樓の廟賓國で會ふたと云ふ達磨達比丘のことは、『景德傳燈錄』第二の師子比丘傳のところにも出て居るが、また更に委しく載せて居るのは『傳法正宗記』第四の師子尊者傳のところであつて、これは實際に師子尊者付法の一人であつたに相違ない。殊に『傳法正宗記』第九の傍出略傳のところにも、達磨達比丘の傳記が載せてある。その弟子には因陀羅と嬰羅忌利婆とがあつて、その法系も可成り續いて居るやうに思はれる。(註二)



要するに達磨達比丘は實際に師子尊者付法の一人であつて、嘗ては小乗の禪觀を習して婆利迦比丘の弟子となつて居たのであるが、婆利迦比丘が師子尊者の爲めに難詰せられ、終に多くの弟子と共に大乘の禪觀に入つたと云ふのである。然るに此の達磨達比丘のみは之れを肯んせず、大に師子尊者と最後まで法戰を續けたのであるが、しかし師子尊者は勸むるに大乘の無所得觀を以てし、「諸佛禪定。無有所得。諸佛覺道。無有所證。無得無證。是真解脫。是因答果。世之業報。而此法之中。悉不如是。汝若習定。乃當然也。」(註三)と説かれたので、達磨達比丘も大に悟り、忻然として師子尊者の門に入つたと云ふのである。而して此の達磨達比丘が彌羅崛の法難を避けて、象白山に入られ、そこに於て支彊梁樓と會はれたと云ふことは事實に近かいものと思はれる。「傳法正宗記」第九の宗證略傳に於て、支彊梁樓がこの達磨達比丘にも、また第二十五祖婆舍斯多尊者にも會ふたと云ふことを述べ、更に左の記事を以て結んで居る。

曰。我亦嘗會是師(婆舍斯多尊者)於南印度。因以祖事與諸沙門譯之。夫自七佛至于二十五祖婆舍斯多。乃此支彊梁樓之所譯也。(『大正藏經』第五十卷七六七丁)

これに依つて考へて見ると、この當時には七佛より遞代傳法した佛祖の列傳のやうなものがあつて、それを支彊梁樓が翻譯したものに相違ないと思はれる。この事に關しては『傳法正宗論』上、第一篇及び第二篇に委しく論じて居るが、その書名も『續法傳』と呼んで居たもの、やうである。悲し

いかな拓跋燾の毀教に遭ふて、この書を逸したことである。(註四)若し此の書があるとしたならば、吉迦夜と曇曜との共譯たる『付法藏因緣傳』よりは、大約二百餘年已前にあつたもので、祖事を列ねたものとしては一番に古いものと云はなければならぬ。殊に支彊梁樓は中天竺の人で(異説はあるが、今は『傳法正宗記』に依る)、師子尊者を去ること最も近く、婆舍斯多尊者にも相見し、達磨達比丘にも遭ふて問答したと云ふのであるから、その知るところは先づ正しいものとせなければならぬ。従つてまた、その翻譯したと云はれて居る『續法傳』なるものも、正確に近いものと云ふべきであらうが、今はその書のないのを如何ともすることが出来ない。

三

明教大師の『傳法正宗記』第九には、前の支彊梁樓の傳の次ぎに婆羅笈多の傳を載せて居る。これ等の傳は宗證略傳と申して、二十八祖相承に有力なる證左を示した十家の略傳の中のものであるが、その中、第一の竺大力と第二の曇摩迦羅とは、共に師子尊者已後の相承に關しての證左ではない。即ち第一の竺大力は師子尊者を以て鶴勒那尊者は法の人であると云ふことを示し、第二の曇摩迦羅は摩拏羅尊者の正法傳持者なることを證したと云ふので、師子尊者已後の相承には關係がないから、今はこれ等二人の傳に就て述べる必要を認めない。その次ぎに第三の支彊梁樓を擧げて居るが、これは前既に述べ終つた通りである。故に今は第四の婆羅笈多の傳に入つて少しく述べて見る

ことにせやう。

婆羅芬多是中天竺國の沙門であつて、支那に來朝した人である。たまく、自分の弟子たる摩迦陀の來れるに會ひ、それと互ひに問答して、師子尊者の婆舍斯多尊者に付法相承せられたことを述べたと云ふて、師子尊者に於て法系の斷絶せざる證左に擧げられたのである。

芬多因問曰。汝在西時。頗游北天竺三耶。或謂。師子尊者無辜爲其國王所戮是乎。今復有傳法者與其相繼耶。摩迦陀曰。然。師子誅死。今已二十三白。有沙門號婆舍斯多者。本屬賓國人。先難得其付法授衣。(『大正藏經』第五十一卷七六七丁)

この婆羅芬多が支那へ來朝した年代を考へて見るに、『傳法正宗記』第九に於て、「齊王嘉平二年庚午至洛。」と云ふてあるから、皇紀九一〇年に當り、支彊梁樓よりは五年前に入洛した人と見なければならぬ。而して摩迦陀と問答したと云ふのは「晋武太始乙酉之元年」とあるから、皇紀九二五年に當り、入洛後十五年を經過して居るので、支彊梁樓の傳記の後に列ねられた所以である。(註五)而して此處に注意すべきことは婆羅芬多が支那へ來朝した當時には、まだ彌羅崛の法難もなく、師子尊者も在世であつたものに相違ない。それであるから十五年の後に摩迦陀に會ふて、「師子尊者の無辜にして其の國王に戮せられたと云ふは事實か、また其の付法の者あるか。」と云ふ問を發せられたものであらう。而して摩迦陀の答へに、「師子誅死、今已二十三白」とあるが、これは如何なる日

數であるか不明であるけれども、既にこの問答のありしより已前、支彊梁樓が支那に來つて、達磨達比丘の話を物語つて、「我在西時。嘗往罽賓國云々。」と云ふて、象白山に達磨達比丘を見たて、その僧の甚だ老人なりしを物語り、彌羅崛王の法難を避けて、久しく此の山に住して、人世と謝絶せることを述べて居るところより考へて見ると、支彊梁樓の支那へ來朝した皇紀九一五年よりは遙かに已前と云はなければならぬのである。

いま師子尊者の法難に會はれた年代に就て考へて見ると、『傳法正宗記』第四には、「其被害時。當此前魏廢帝。齊王曹芳之世也。」と云ふて居るが、これを『景德傳燈錄』第二に依つて見ると、明かに年代が顯はれて居る。即ち「當魏齊王二十年已卯歲也。」とあるから、皇紀九一九年に當つて居るが、しかしこれが眞實なりとせば、支彊梁樓來朝已後の出來事となつて、道理に合はぬことになるから、これは誤説と見なければならぬ。殊に魏の齊王は在位十五年間であつて、「魏齊王二十年」と云へるは明かに誤説なることを證明して居る。『傳法正宗論』上には「以甲歷計之。當在丁卯。寶林傳誤作已卯。」(註六)と云ふて居るが、しかしこれも眞實であるかどうかは疑問であるけれども、兎に角、前魏廢帝、齊王曹芳丁卯の歲は、皇紀九〇七年となるのであるから、支彊梁樓の支那へ來朝した年代よりは八年已前となつて、先づ眞に近いものと思はれる。而して尙ほ疑問として殘るのは婆羅芬多の問題である。即ち婆羅芬多と摩迦陀との問答のありし年代よりは十八年已前に當

つて居て、婆羅芬多が支那へ來朝した年代よりは三年已前のことであるから、婆羅芬多も來朝已前に既に此の法難を知つて居つたと思はなければならぬので、このところ少しく理に合はぬやうにも思はれるけれども、これも來朝するのに、その途中に於て三四年の日子を費やしたものと思へば良いので、その當時の實情より察して實際に有り得ること、信ずることが出来るのである。また婆羅芬多が印度を發足する時、既に師子尊者が法難に遭はるゝ形勢に及んで居たので、それを懸念しつゝ、出發したもので、その途中に三四年の日子を費やして支那に入り、更に十五年の後に弟子の摩訶陀に廻り會ふて、その懸念を質問せられたものと見れば、強ちに無理な説明でもなからうと思はれる。

これを要するに、明教大師の『傳法正宗記』に於て、師子尊者の法系が斷絶せずして、婆舍斯多尊者に付法相承せられたと云ふ證左を求めらば、第一には鶴勒那尊者と師子尊者との預言を擧げることが出来るし、第二に支彊梁樓と達磨達の間答と、婆羅芬多と摩訶陀との問答とを擧げることが出来るであらうと思ふ。素より第一の證左は、たとへ聖者の預言であると云ふても、また明教大師が、何か或る古記録に依られたとするも、餘りに神秘的の記事に屬するから、史的事實としては信用することが出来ないかも知れぬが、第二の證左は慥かに信用することの出来るものと思はれる。

尙ほ此處に一言附け加へて置きたいことは、明教大師が更に『傳法正宗論』上、第二篇に於て、別箇の理由を擧げ、師子尊者に於て付法斷絶せずと論じて居ることで、其の要文を擧げるならば、

說者曰。支彊梁樓先作續法傳。元有二十五祖。至婆舍斯多。謂傳法之人。不自師子比丘卽絶。又曰。吉弗煙與曇曜。同時別修。此爲五明集。蓋廣乎付法藏傳者也
吉弗煙亦吉迦夜也亦謂有三十七世。不止於

師子祖而已矣。其所以闕者。蓋曇曜初遇魏武毀法之難。倉卒單錄奔竄山澤。而亡之也。云云

〔大正藏經〕第五十一卷七七七丁

と云ふて居るが、これは支彊梁樓の所譯たる『續法傳』には二十五祖までを擧げ、吉迦夜と曇曜との共譯たる『五明集』には二十七祖までを數へて居るから、師子尊者に於て付法斷絶したとは云へないのである。しかし前者は柘跋燾の毀教に會ひ、後者は周武唐武宗の毀教に會ふて、共に其の全傳を失つたと云ふて居る。〔註七〕今日『付法藏因緣傳』として現存して居るものは、その毀教の後を受けて拾收したもので、全體を盡したのではないから、師子尊者付法斷絶の記事の如きは、素より信する必要はないと云ふのであらう。而してまた、明教大師に云はせるならば、『達磨多羅禪經』も、その慧觀の序も、共に二十八祖が全く備はると云ふて居るのであるから、これも師子尊者に於て付法斷絶せずと云ふ證左に擧げらるゝものであらうが、これ等に就ては、何れ後に詳論する機會があらうと思ふ。

四

已上に於て第二十四祖師子尊者より第二十五祖婆舍斯多尊者に付法相承せられたことを述べ、決して付法斷絶せずと立證したのであるが、次に此の第二十五祖婆舍斯多尊者より不如密多尊者、般若多羅尊者を経て、禪宗の初祖達磨大師に至つた所謂四師の相承に就て研究する順序となつたのである。これに就て明教大師は先づ『傳法正宗記』第九の宗證略傳に於て、第五佛駄跋陀羅、第六僧祐、第七那連耶舍、第八慧那、第九斐休、第十劉昫を證左として擧げて居らるゝが、その中、後の二人は何れも後代の人であつて、また四師の相承に有力なる證左を擧げて居らるゝと云ふのではなく、唯だ達磨大師已後の六祖を列擧するに過ぎぬのであるから、今はこの二人のことに就ては略し、其の餘の四人に就て其の順序を追ふて四師の相承を考察することにせやう。

佛駄跋陀羅は天竺迦維羅衛の人、此處には覺賢と翻譯して居る。本姓は釋迦氏であつて、甘露飯王の苗裔と云はれて居る。佛大先の弟子となつて専ら禪觀を修したのであるが、僧迦達多と共に罽賓國に游んで奇蹟を顯はし、更に秦僧智嚴の懇請に依つて、支那に來朝したのである。始めは長安にあつて鳩摩羅什と大に懇意の間柄であつたが、その弟子其の忌避に遇ふて、終に南に向ひ、廬山に入つて慧遠に知られ、そこに於て『達磨多羅禪經』を始め、『華嚴經』『觀佛三昧經』等を翻譯したので、その翻譯部數は『歷代三寶記』第七『大唐內典錄』第三に依ると、合一百一十五卷(註八)を翻譯

したと云ふのである。而して『達磨多羅禪經』の翻譯に際して親しく慧遠は序文を寄せ（註九）また因みに佛馱跋陀羅に對して問を發し、左の答をなして居る。

因問跋陀曰。天竺傳法諸祖凡有幾何。跋陀曰。西土傳法祖師。自大迦葉直下相承。凡有二十人。其二十六祖近世滅度。號不如密多者。所出其繼世弟子曰般若多羅者。方在南天竺盛行教化。吾嘗遇之。（『大正藏經』第五十一卷七六七丁）

これに依つて見ると、大迦葉尊者より第二十六祖不如密多尊者に至り、その弟子の般若多羅尊者が尙ほ南天竺に在つて、盛んに教化を行じて居られて、佛馱跋陀羅も嘗て遇ふたと申してあるが、未だ達磨大師の事は少しも説いて居らない。これに關しては未だ達磨大師が世を嗣ぎ祖となつて居なかつたからと云ふ細註（註十）が加へられ、『寶林傳』に於ける佛馱跋陀羅の説も同じであると附け加へられて居る。

この佛馱跋陀羅の支那に來朝した年代を云ふならば、『高僧傳』第二、『出三藏記』第十四、『開元錄』第三、『貞元錄』第五等に傳記が出て居るけれども、渡來の年代は明記してない。『佛祖歷代通載』第七には「天竺尊者佛馱跋陀。自義熙二年至長安。」と云ふてある。また『釋氏稽古略』第二には「天竺北印度屬賓國尊者。佛馱跋陀羅來遊華夏。至是丙午歲抵長安。」と云ふて居るから、共に皇紀一〇六六年に當つて居る。而して第二十六祖不如密多尊者の入滅は『景德傳燈錄』第三に依つて見る

と、「當東晉孝武帝太元十三年戊子歲也」と云ふて居るから、皇紀一〇四八年に當り、佛馱跋陀羅三藏の來朝よりは十八年已前の事である。而してまた第二十七祖般若多羅尊者の入滅は『景德傳燈錄』第三に依つて見ると、「當宋孝武帝大明元年丁酉歲也」と云ふてあるから、皇紀一一一七年に當つて居る。しかしこれには異説があつて、達磨大師が般若多羅尊者入滅後六十七年の後、東方に來朝したと云ふと、宋の孝武帝の孝建元年甲午に當り、皇紀一一一四年となつて三年已前の入滅となる。故に何れにしても佛馱跋陀羅三藏の來朝よりは遅るゝこと五十年程であつて、その來朝當時には盛んに教化を南天竺に布かれて居たことは無理からぬことであると思ふ。

尙ほ此の佛馱跋陀羅に關しては述べなければならぬことが澤山にある。彼れが印度に於て師事した佛大先と云ふ人は如何なる人か、また佛大先が第二十七祖般若多羅尊者に師事したであらうか、また同學に第二十八祖達磨大師が居たであらうか、また佛大先と達磨大師とを般若多羅尊者の二甘露門と稱して居るが、果して同じ思想の人であつたであらうか、それに關聯して佛馱跋陀羅の翻譯した『達磨多羅禪經』は如何なる價值あるべきものか、それからそれへと續く問題が澤山にあつて、これを論及せなければならぬのであるけれども、それは後に譲つて、次に僧祐の傳を述べること

にせやう。

僧祐は梁の楊都建初寺の沙門であつて、本姓は俞氏、法達、法穎に従つて律學を宗とし、武帝衍の爲めに深く禮遇を受けた人で、達磨大師來朝時代に住世せられたものと見て良からう。詳傳は『高僧傳』第十一に出て居る。『歷代三寶記』第十一『大唐內典錄』第四に依つて見ると一十四部合六十三卷の著述がある。(註十二)その中に於て『傳法正宗記』が二十八祖の證左にするのは『出三藏記集』の中の一節であらうと思ふ。即ち『傳法正宗記』第九に左の文を載せて居る。

嘗著『出三藏記』。其薩婆多部相承傳目錄曰。婆羅多羅

二十。

弗若密多

二十。

不若多羅

二十。

達磨

多羅

二十。

『大正藏經』第五十一卷七六七丁)

これに依つて見ると、『出三藏記集』の中に、薩婆多部相承傳目錄と云ふものがあつて、それに二十八祖の列傳があると云ふのであるが、いま是れを檢べて見ると、『出三藏記集』第十二に薩婆多部師資記目錄序と云ふのがある。これには二種の相承が出て居て、前者は五十三人、後者は五十四人の名を列擧してゐる。前者は僧祐が「舊記所載五十三人云云」と云ふて居るから、何かの古記録に依つて薩婆多有部宗の傳持者の相承を擧げたもの、やうに思はれる。後者は「長安城内齊公寺薩婆多部佛大跋陀羅師宗相承略傳」とあるから、更に佛馱跋陀羅の相承を異説として擧げたものであらうと思はれる。而して此の兩者は何れも小乗有部律の相承血脈であつて、内容は甚だ雜然たるもの、やうで、師資嫡々相承の血脈とも思はれない點がある。試みに第一の相承譜五十三人の列名を擧

げるならば左の通りである。

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|------------|
| 大迦葉羅漢第一 | 阿難羅漢第二 | 末田地羅漢第三 | 舍那婆斯羅漢第四 |
| 優婆掘羅漢第五 | 慈世子菩薩第六 | 迦旃延羅漢第七 | 婆須蜜菩薩第八 |
| 吉栗瑟那羅漢第九 | 長老脇羅漢第十 | 馬鳴菩薩第十一 | 鳩摩羅駄羅漢第十二 |
| 韋羅羅漢第十三 | 瞿沙菩薩第十四 | 富樓那羅漢第十五 | 後馬鳴菩薩第十六 |
| 達磨多羅菩薩第十七 | 蜜遮伽羅漢第十八 | 難提婆秀羅漢第十九 | 瞿沙羅漢第二十 |
| 般遮尸棄羅漢第二十一 | 羅睺羅羅漢第二十二 | 彌帝麗尸利羅漢第二十三 | 達磨達羅漢第二十四 |
| 師子羅漢第二十五 | 因陀羅摩那羅漢第二十六 | 瞿羅忘梨婆羅漢第二十七 | 婆秀羅羅漢第二十八 |
| 僧伽羅叉菩薩第二十九 | 優波羶駄羅漢第三十 | 婆難提羅漢第三十一 | 那伽難羅漢第三十二 |
| 達磨尸梨帝羅漢第三十三 | 龍樹菩薩第三十四 | 提婆菩薩第三十五 | 婆羅提婆菩薩第三十六 |
| 破樓提婆第三十七 | 婆修跋摩第三十八 | 毘栗瑟多羅第三十九 | 毘樓第四十 |
| 毘闍延多羅菩薩第四十一 | 摩帝麗菩薩第四十二 | 訶梨跋暮菩薩第四十三 | 婆秀槃頭菩薩第四十四 |
| 達磨達帝菩薩第四十五 | 栴陀羅羅漢第四十六 | 勒那多羅菩薩第四十七 | 槃頭達多第四十八 |
| 弗若蜜多羅漢第四十九 | 婆羅多羅第五十 | 不若多羅第五十一 | 佛駄先第五十二 |
| 達磨多羅菩薩第五十三 | | | |

この相承譜に就て考へて見るに、極めて其の内容は雜然たるもの、やうである。即ち第二十四祖に達磨達比丘を置き、第二十五祖に師子尊者を列ね、第二十六祖因陀羅已下の血脈は多く達磨達比丘の法系を擧げて居るのに注意せなければならぬ。(前圖の達磨達比丘の法系を参照すること。)而して師子尊者より佛馱先に至るまで二十五祖を列ねて居るが、その中間に龍樹菩薩、提婆菩薩の名を見るが如きは、實に雜然としたもので、どの程度まで信用することが出来るか甚だ疑問である。

かゝる疑問のもので、而かも小乘薩婆多部の相承譜を以て、二十八祖相承の證左にせられたと云ふことは、如何にも理に合はぬことに思ふが、最後に達磨多羅と云ふ名が出て居るから、これを禪宗の初祖達磨大師の俗名なりと考へ、更に不若多羅を第二十七祖般若多羅尊者となし、弗若蜜多を第二十六祖不如蜜多尊者となし、婆羅多羅を第二十五祖婆舍斯多尊者となして、師子尊者已後の法系に結び付けたもの、やうに思はれるが、しかしこれには無理があるので、却つて二十八祖説の證左に苦しむ窮策の迹が見えて、どうも面白くないと思ふ。更にこれに關しては後に詳論することに、次ぎの那連耶舍の傳を一考することせやう。

六

那連耶舍は北印度烏場國の沙門であつて、齊には尊稱と云ひ、釋迦族の人である。支那へ來朝した年代は『傳法正宗記』第九に「以東魏孝靜之世。至千鄴都。」とあり、『開元錄』『貞元錄』等には「天

保七年屆千鄴都」とあれば、皇紀一二一六年に當つて、達磨大師が支那へ來朝せられてから已後、三十六年を経過して居るので、その時は既に達磨大師も入寂して居られたのである。而して此の那連耶舍の詳傳は『續高僧傳』第二に出て居る。また『歷代三寶記』第十二、『大唐內典錄』第五、『開元錄』第六、『貞元錄』第九には那連提耶舍、那連提黎耶舍、或は那連提利耶舍と出て居て、その翻譯の部數は、『歷代三寶記』『大唐內典錄』には八部二十八卷(註十二)を擧げて居る。而して其の譯經道場には居士萬天懿が傳語の役に當つて居たのであるが、この人は『開元錄』第六、『貞元錄』第九に依つて見ると、『尊勝菩薩所問一切諸法入無量門陀羅尼經』一卷を翻譯して居る。その翻譯の時に當つて、那連耶舍と問答したと云ふので、その一節を『傳法正宗記』第九に載せて居る。

初與處士萬天懿者。共譯出尊勝菩薩無量門陀羅尼經。天懿嘗問耶舍曰。西土頗有大士。奉此教乎。耶舍曰。西國諸祖二十七大士。皆亦受持。然其二十七祖號般若多羅。所出繼世弟子曰達磨多羅者。昔當此明帝正光元年。至此維陽。其人亦善此經。(『大正藏經』第五十一卷七六八丁)

即ちこの文に依つて見ると、達磨多羅を以て達磨大師にして居るが、明帝正光元年は北魏の年號であつて、皇紀一一八〇年に當り、正しく梁の武帝の普通元年庚子に當るのであるから、達磨大師の支那へ來朝せられた時である。故に明教大師はこの文を以て達磨大師は二十八祖となし、達磨大師が初めて禪宗を支那へ傳へた初祖であると云ふのである。而してまた此處に注意せなければなら

ぬことは、この萬天懿と那連耶舎とが、共に七佛より第二十八祖菩提達磨大師に至るまでの相承傳法記の如きものを翻譯したと云ふことである。即ち『傳法正宗記』第九には「自七佛。至乎二十八祖菩提達磨。蓋此那連耶舎之所譯也。」と申してある。

この那連耶舎の翻譯したものは、何と云ふ書名であつたか不明である。また前の支彊梁樓の翻譯した七佛より第二十五祖婆舍斯多尊者に至るまでの相承傳法記たる『續法傳』と、同じ内容のものであつたか、否かと云ふことも不明であるが、兎に角、過去七佛より遞代流傳して來た相承傳法記の僞文なり因縁なりを明記した重要な書があつたものに相違ない。少なくとも現在の私の考へとしては、禪宗に傳ふる二十八祖なるものは、必らず二十八祖の相承傳法記があつて、それを本據にして二十八祖を立祖したものと信じて居るので、前に『景德傳燈錄』や『傳法正宗記』が古記録に依つて居ると申したのは、支彊梁樓や那連耶舎の所譯の本があつたと云ふのであるから、禪宗の二十八祖は妄説にあらず、この當時には慥かに確固たる證據あつての上の立説であつて、『景德傳燈錄』や『傳法正宗記』の記事は、徒らに二十八祖説を立てんが爲めの妄説であるとのみ云へないと思ふのである。

殊に奇異の思ひをなしたのは、日本天台の開祖たる傳教大師が二十八祖説を取つて居ること、而かもその二十八祖説が『達磨多羅禪經』に依つて居ると云ふことは、實に何たる皮肉なことであら

う。これは素より前篇にも申した如く、二十四祖説と二十八祖説との争ひ、『付法藏因縁傳』と『達磨多羅禪經』との對照の如きは、傳教大師以後に議論されたことで、支那の地に於て、趙宋時代より以降に起つた問題であるから、傳教大師の關り知るところではないであらうと思はれる。兎に角、傳教大師の『内證佛法相承血脉譜』には、左の相承が載せてある。

摩訶迦葉——阿難——商那和修——優婆毘多——提多迦——彌遮迦——佛陀難提……中略……

師子尊者——舍那婆斯——婆須密——僧伽羅叉——優婆掘——菩提達磨傳教大師全集第二卷五一六丁

即ち禪宗の二十八祖説とは相違して、第七祖婆須密尊者を除くが爲めに、師子尊者は第二十三祖となり、師子尊者已後の五師は『達磨多羅禪經』に於ける九人の中の五人に當るのではないか。これに就て傳教大師は、その本據を『西國佛祖代々相承傳法記』に依ると云はれて居るが、その書の内容は今のところ全く不明であるけれども、その當時に於ては慥かに七佛より二十八祖までの相承傳法記なるものがあつたものと見なければならぬのである。何れこの問題に就ては尙ほ論じて見たいと思つて居るが、要するに相承傳法記なるものがあることはあつたに相違ないが、それが早く失はれたものであらう。かの那連耶舍の翻譯した付法傳法記を求めると、梁の簡文帝が劉縣運を遣して齊に往き、その書を取つて寶唱に詔し、『續法記』の中に編入したと云ふてあるが、(註十三)その『續法記』なるものも今は見當らない。寶唱は『續高僧傳』第一、『開元錄』第六、『貞元錄』第九等に依

つて見ると、揚都莊嚴寺の僧で、『出三藏記集』の編者たる僧祐の高足である、梁の武帝には非常に崇敬せられ、勅撰したものが非常に澤山あつて、『續法輪論』七十餘卷を集め、『經律異相』五十卷、『名僧傳』三十一卷、『比丘尼傳』四卷等が重なるもので、その大半は盡く散佚して仕舞つたのは残念なことである。

兎に角、この那連耶舎の翻譯したのは七佛より二十八祖に至るまでの相承傳法記であつて、それには祖師の偈文なり、付法の因縁なりを明したものであつたらうと思ふ。而してこれを本據として唐の智炬が『寶林傳』なるものを作り、更に其の『寶林傳』を本據として『景德傳燈錄』なり『傳法正宗記』なりが製作せられたものではなからうか、それは天台の子昉が明教大師の説を難するところに顯はれて居るし、また祖偈因縁のことは『景德傳燈錄』第一にも『佛祖歷代通載』第九にも『釋氏稽古略』第三にも出て居るのであるが、最も詳述されて居るのは『佛祖歷代通載』である。

佛祖傳法偈 按禹門太守楊銜之銘系記云。東魏靜帝興和二年庚申。西魏文帝大統六年。梁武大同六年。高僧雲啓往西域求法。至龜茲國。遇天竺三藏那連耶舎欲來東土傳法。雲啓曰。佛法未興且同止此。遂將梵本譯爲華言。雲啓去游印土。那連親將至西魏。值時多故乃入高齊。以宣帝禮遇甚厚。廷居石窟寺。以齊方受禪。未暇翻譯別經。乃將龜茲與之合所譯祖偈因緣。傳居士萬天慙。乃毀勤扣問深悟玄旨。遂將校勘昭玄沙門曇曜同天竺三藏吉迦夜所譯付

法藏。失於次序兼無偈識。寫本進去魏朝證其差謬付法藏傳乃魏武真君年中。崔浩寇謙之邪說毀滅佛法。至文成帝和平中重興故缺。梁簡文帝聞魏有本。遣使劉玄連往彼傳寫。歸建康流布江表。唐貞元中金陵沙門惠矩將此祖偈往曹溪。同西天勝持三藏。重共參校。并唐初以來傳法宗師機緣集成寶林傳。光化中華嶽玄偉禪師集貞元以來出世宗匠機緣。將此祖偈作其基緒。編爲聖胄集。開平南嶽三生藏惟勁頭陀又錄光化以後出世宗匠機緣。亦以祖偈爲由。集成續寶林傳。宋景德中吳道原集傳燈錄進于真宗。勅翰林學士楊億工部員外李淮太常丞王曙同議校勘具奏。詔作序編入大藏頒行。天聖中附馬都尉李遵勗參石門聰禪師發明因緣。聚禪學僧列此祖偈世系事緣。成廣燈錄上仁宗。御製序文。勅入大藏流通。建中靖國元年沙門惟白將此祖偈以爲標本。成續燈錄進上云云他宗不知其原。謂七佛偈無譯。寡聞淺識一至妄謬。良可笑也。

〔大正藏經〕第四十九卷五五二丁

これに依つて考へて見ると、那連耶舎の翻譯したと云ふ祖偈因縁は、我が禪宗に取つて非常に大切なものであつたらう。而してこれを本據にして書かれたものが『寶林傳』と云ひ、『聖胄集』と云ふものであらう。今これ等の書は共に散佚して見ることが出来ないけれども、これに依つて『景德傳燈錄』なり『傳法正宗記』なりが製作せられたものゝやうに思はれる。

次に慧那は西域の人であつて、その傳記は未詳であるが、唐の天寶年中（皇紀一四〇二——一四一五）に、河南の平李常に遭ひ、彼れと問答した一節が載つて居る。

李常因問慧那曰。天竺禪門祖師多少。慧那曰。自迦葉直至般若多羅。凡有二十七祖。若叙師子尊者傍出。達磨達之四世二十二人。（前圖の法系を参照すること）總有四十九祖。若從七佛至璨

大師。不括橫枝凡有二十七祖。（大正藏經第五十一卷七六八丁）

と云ふて、更に曇曜の『付法藏傳』の差誤あることを難詰して居るのであるが、要するに慧那の記事は『景德傳燈錄』第三、三祖僧璨大師傳のところにも出て居るので（註十四）、七佛より僧璨大師までを數ふれば、三十七祖ありと云ひ、達磨大師の二十八祖説を證據立てることが出来るものと思ふ。

已上に於て、明教大師の『傳法正宗記』に顯はれたる宗證略傳十家に就て重要な證左となすべきものを擧げたのであるが、その中、第一第二と、第九第十とは、今の所要でもないから略し、その餘の六家に就て、第三の支彊梁樓と第四の婆羅芬多是、師子尊者の弟子に婆舍斯多尊者なるものがあつて、法系は斷絶せずと云ふ證左であるし、第五の佛駄跋陀羅は不如密多尊者と般若多羅尊者の相承を明し、第七の那連耶舍は般若多羅尊者と達磨多羅尊者との相承を明して、共に師子尊者已後の四師相承に有力なる證左となり、また第八の慧那は、般若多羅尊者までを二十七祖と云ひ、三祖僧璨大師までを三十祖、七佛を加ふれば三十七祖となると云ふことを説いて居るゆへ、これ亦四師

相承を取り、二十八祖説に成立するものと見なければならぬのである。

かくの如く皆共に二十八祖説を成立するが爲めには、有力なる證左となるものであるが、しかし一步退いて深く考へて見ると、これ等は皆、二十八祖説の一部分づゝを立證すると云ふに過ぎぬので、その實は完全に、師子尊者より婆舍斯多尊者、不如密多尊者、般若多羅尊者、菩提達磨大師と云ふやうに相承を擧げて居るものは一家としてない。たゞ第六の僧祐のみが四師の相承を示して居るやうに思はれるけれども、これには尙ほ幾多の疑問があつて、これを以て四師の完全なる相承と見ることが出来ない。明教大師は『傳法正宗記』上に於て、この僧祐の『出三藏記集』所説の薩婆多部相承傳目錄を以て、『達磨多羅禪經』の九師相傳の文と同じく、二十八祖説を成立する上の重要な文献として居らるゝけれども、これは前にも一言した如くに、二十八祖の證左に苦しむ窮策の迹が見えて、却つて二十八祖説を毒するものであると思はなければならぬ。故に私は明教大師の『傳法正宗記』に擧げられて居る宗證略傳十家は、これ皆部分的の證左であつて、他に完全なる二十八祖説を成立する本據があるとするならば、それを助成する位の程度のものに過ぎぬのであると思ふ。然らば完全なる二十八祖説を成立する本據とは如何なるものか、それが果して有りや否や、この問題を考察して、そが結論の叙述に歩を進めて行かねばならぬことゝなつたのである。(未完)

註一 『景德傳燈錄』第二、鶴勤那尊者傳に云く、「師子曰。我見下氣如白虹貫乎天地。復有黑氣五道橫亘其中。尊者曰。其兆云何。曰莫可。知矣。尊者曰。吾滅後五十年。北天竺國當有難起。要在汝身。今以法眼付囑於汝。善自護持。」とまた師子尊者傳に云く、「尊者即謂之(婆舍斯多)曰。吾師密有懸記。羅難非久。如來正法眼藏。今轉付汝。汝應保護普潤來際。云云」

註二 『景德傳燈錄』第二に云く、「傍出達磨達四世二十二師。」また『傳法正宗記』第九、慧那の言に云く、「師子尊者傍出達磨達之四世二十二師。」この圖表は『傳法正宗記』に依る。恐らくは『景德傳燈錄』も『傳法正宗記』も、古記録に依りしならん。

註三 『傳法正宗記』第四、師子尊者傳に出づ。(『大正藏經』第五十一卷七三五丁参照)

註四 『傳法正宗論』上、第二篇に云く、「若夫傳法衆聖。其事迹始自支疆梁樓譯出爲書。曰續法傳。會柘跋齋毀教。支疆之書遂逸。」

註五 『傳法正宗記』第九、婆羅笏多傳の細註に云く、「以笏多到中國在中齊王之世。則當列支疆之前。爲其始顯於普大始中故次之也。」

註六 『景德傳燈錄』第二、師子傳の細註に云く、「當作高貴鄉公六年。蓋齊王芳立十五年而廢矣。正宗記云。寶林傳誤作巳卯。當是齊王芳丁卯歲也。然則乃是八年也。」

註七 『傳法正宗論』上、第二篇に云く、「支疆梁樓譯出爲書。曰續法傳。會柘跋齋毀教。支疆之書遂逸。其後有曇曜吉迦夜輩。後綴成書。其所載或全或闕。更後遭周武唐武宗毀教。其書又亡。云云」

註八 『開元錄』第三、『貞元錄』第五には一十三部一百二十五卷と云ふ。

註九 『出三藏記集』第九、廬山出修行方便禪經序第十四參照。

禪宗の立祖相承に就て(二)

註十 『傳法正宗記』第九、佛駄跋陀羅傳に云く、「般若尙在。達磨多羅未_レ繼世作_レ祖故。未_レ稱_レ之。寶林傳所_レ稱跋陀說與_レ祖事。與_レ此並同。」

註十一 『開元錄』第六、『貞元錄』第九に云く、『釋迦譜』十卷、『出三藏記』十五卷、『弘明集』十四卷、右三部三十九卷、其本並存。」と、共に『大正藏經』に收む。

註十二 『開元錄』第六、『貞元錄』第九には、七部五十一卷と云ふ。

註十三 『傳法正宗記』第九、那連耶舍傳に云く、「其後。梁簡文帝聞_レ之。因使臣劉縣運。往齊取其書歸國。詔沙門寶唱。編入續法記。云云」

註十四 『景德傳燈錄』第三に云く、「時有_二西域三藏慧那等_一。在_二會中_一。常問_二三藏_一。天竺禪門祖師多少。慧那答曰。自_二迦葉_一至_二般若多羅_一。有_二二十七祖_一。云云」